

SIP 第 2 期 知財委員会の設置について(案)

令和元年 6 月 5 日

管理法人

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

1. 背景

戦略的イノベーション創造プログラム(以下、「SIP」と略記。)運用指針^{*1} 及び SIP 第 2 期自動運転(システムとサービスの拡張)研究開発計画^{*2}において、知財委員会を管理法人等に置き、PD または PD の代理人、主要な関係者、専門家等を委員として、委員会設置機関が担った研究開発成果に関する発表及び特許等の出願・維持等の方針決定や必要に応じ知財権の実施許諾に関する調整等を行う、詳細な運営方法等は設置機関において定めることとされている。

SIP 第 1 期 自動走行システム(以下、「第 1 期」と略記。)においても同様の規定に基づき、NEDO に知財委員会を設置し、その終了後にも発表や特許等の出願や調整等の必要が見込まれたことから、平成 31 年 3 月、同知財委員会の運営方法等を定めた規程に、『SIP 第 2 期 自動運転における知財委員会を第 1 期の知財委員会とみなす規定』を設けたところ。

2. SIP 第 2 期の知財委員会の設置(案)

上記背景のもと、SIP 第 2 期自動運転の知財委員会を概要以下(別添参照)の通り、設置を提案する。

- (1) 今後定める運営規定において、第 1 期の知財についても取り扱う旨を定める。
- (2) 知財委員会の構成は、別紙のとおりとする。
- (3) 知財委員会の事務局を引き続き NEDO とする。

以上

^{*1} SIP運用指針(20190329 改正) (<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipshishin.pdf>)

8. 研究開発成果の扱い

(1) 知財委員会

○課題又は課題を構成する研究項目ごとに、知財委員会を管理法人等又は選定した研究責任者の所属機関(委託先)に置く。

○知財委員会は、研究開発成果に関する論文発表及び特許等(以下「知財権」という。)の出願・維持等の方針決定等のほか、必要に応じ知財権の実施許諾に関する調整等を行う。

○知財委員会は、原則としてPD又はPDの代理人、主要な関係者、専門家等から構成する。

○知財委員会の詳細な運営方法等は、知財委員会を設置する機関において定める。

^{*2} 平成 30 年 7 月 19 日策定研究開発計画

(https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/keikaku2/4_jidosoko.pdf)

(別添)

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)第2期「自動運転」
知財委員会の設置について

令和元年6月5日
自動運転推進委員会議長
プログラムディレクター
葛 巻 清 吾

1. 知財委員会の設置

「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」(平成30年7月19日改訂 戦略的イノベーション創造プログラム ガバニングボード)(以下、「運用指針」という。)に基づき、SIP第2期「自動運転(システムとサービスの拡張)」に関し、知財委員会を設置する。

2. 追加する検討事項

知財委員会は、運用指針8. に定められた事項に加え、次に掲げる事項について調整、検討を行う。

- (1) SIP第1期「自動走行システム」の研究開発成果に関する知的財産の取扱い方針及び知的財産権の実施許諾に関する調整等
- (2) その他、課題の推進に際し必要な事項

3. 構成及び運営

- (1) 知財委員会の構成は、別紙のとおりとする。
- (2) 知財委員会の運営は、別途定める知財委員会運営規則によるものとする。
- (3) 上記のほか、知財委員会の運営に必要な事項は、議長が内閣府及びNEDOと相談のうえ定める。

4. 設置期間

令和元年6月5日から事業終了時まで。

5. 事務局

知財委員会の事務局は、NEDOが務める。

以上

平成 31 年 6 月 5 日

知財委員会委員(案)**【委員長】**

株式会社本田技術研究所 四輪 R&D センター 上席研究員 杉本 洋一

【委員】

トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー フェロー 葛巻 清吾

政策研究大学院大学 教授 科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー 有本 建男

日産自動車株式会社 グローバル技術渉外部 白土 良太

横浜国立大学 大学院環境情報学府・研究院 教授 安本 雅典

東京大学 空間情報科学研究センター 客員研究員 中條 覚

内閣官房 I T 総合戦略室 参事官補佐 垣立 浩

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付
参事官（科技・社会システム基盤）付 企画官 古賀 康之

警察庁 交通局 交通企画課 課長補佐 泉本 央

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課
新世代移動通信システム推進室 課長補佐 中村 元

経済産業省 製造産業局 自動車課 I T S ・自動走行推進室 課長補佐 眞柳 秀人

国土交通省 道路局 高度道路交通システム（ITS）推進室 課長補佐 上原 光太郎

国土交通省 自動車局 技術政策課 専門官 久保 巧

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー 弁護士・弁理士 高見 憲

【事務局】

新エネルギー・産業技術総合開発機構